

千葉市内で起業を目指す方への 支援メニュー

令和5年度版

千葉市では、チャレンジマインドを持って、果敢に起業に取り組む皆様を応援すべく、関係機関と連携の上、多くの支援メニューをご用意しています。

千葉駅中心に商業施設とオフィスが広がる千葉都心、エンターテインメント施設が充実し海辺に最も近いオフィス街の幕張新都心を有するとともに、都市と農村が隣接した、働きやすい環境と快適な生活環境があります。

是非、千葉市内で起業し、成功を取めてください。以下に紹介するメニューは創業支援の一例です。創業後も経営安定、販路拡大のお手伝いをさせていただきます。

なお、実際にご利用を希望する場合は、問合せ先に詳細を確認するようお願いいたします。

Start up



～目次～

■ ご相談	(2～5 頁)
■ 専門家のアドバイス	(6 頁)
■ 創業セミナー・講座類	(7～9 頁)
■ 女性を対象とした支援	(10 頁)
■ 活動支援	(11～12 頁)
■ 千葉市の補助金（創業支援のみ）	(13 頁)
■ 起業時の資金調達	(14 頁)
■ 創業にともなう届け出について	(15 頁)
■ 実際に千葉市で起業した皆様からの声	(16～17 頁)
■ 特定創業支援等事業を受講した際の支援内容	(18～19 頁)
■ 千葉市の創業支援体制	(20～21 頁)
■ 各支援機関のご案内	(22～25 頁)

注意事項

記載されている事業の内容や開催時期については、現時点の予定であり、変更される場合があります。
詳細につきましては、各支援機関にお問い合わせいただくようお願いいたします。

■ご相談

経営・技術相談、創業相談

【千葉市産業振興財団】

千葉市産業振興財団内に無料相談窓口を設け、市内中小事業者や創業予定者の皆さまの経営課題、法律問題について、コーディネーター等による相談を行っています。

また、財団が実施する事業だけでなく、国や他の支援機関等が実施する事業の積極的な紹介や活用、取り組みへのサポートも行っています。

■相談時間 平日 9:00～17:00

■料金 無料

■その他

コーディネーター（経営・技術・デザイン等）、キャリアアップアドバイザー（人材確保等）、弁護士

※弁護士相談をご希望の場合は、要予約。

■問合せ先

千葉市産業振興財団/産業創造課
電話 043-201-9506

週末なんでも相談会

【千葉市産業振興財団】

CHIBA-LABO 内に相談窓口を設け、創業相談、経営相談等について、コーディネーター等が各種の相談に応じます。

土曜日の開催となっておりますので、平日に時間が取れない方は是非ご利用ください。

■相談時間 毎月第2土曜日

①10:00～11:00

②13:00～14:00

③15:00～16:00

■開催場所 CHIBA-LABO または Zoom

■料金 無料

■相談例

- ・創業に興味があるが何をすればよいかわからない。
- ・事業計画の作成方法を知りたい。
- ・とにかく売り上げを増やしたい。

■問合せ先

CHIBA-LABO

電話 043-215-8812

特定創業
支援事業

創業個別相談会

【CHIBA-LABO】

CHIBA-LABO 会員を対象として創業に関わる、経営・財務・人材・販路開拓に関する課題について、千葉市産業振興財団のコーディネーターが個別で具体的な指導をします。

「特定創業支援等事業」の一環で、本相談を4回受け、千葉市から証明書を交付された方は株式会社を設立する際の登録免許税が軽減されるなどの優遇措置が適用されます。

■開催時間 平日 9:00～17:00 要予約

■開催場所 CHIBA-LABO

■問合せ先

CHIBA-LABO

電話 043-215-8812

※特定創業支援等事業の認定取得のための CHIBA-LABO への一時的な入会は不可。

ビジネスプラン相談会

【CHIBA-LABO】

千葉市産業振興財団のコーディネーターが、ビジネスプランの作成方法やブラッシュアップ等について無料で相談に応じます。

やりたいことはあるが、何から手を付けてよいのかわからない、自分のビジネスプランをアドバイスしてもらいたい。ビジネスプランのブラッシュアップをしたい。このようなお悩みを持つ方は是非ご利用ください。

■開催時間 毎月第1・3・5火曜日、金曜日

①13:00～14:00

②15:00～16:00

■開催場所 CHIBA-LABO または Zoom

■問合せ先

CHIBA-LABO

電話 043-215-8812

大学との技術連携による創業の相談 【千葉大亥鼻イノベーションプラザ】

千葉大学を始めとする大学との連携による創業、もしくは事業のステップアップを目指す皆様への大学へのアクセス、事業化への相談を行っています。関連する適切な補助金を使った資金調達についてもご提案させていただきます。

相談時間は平日の随時ですので、気軽にお声がけください。

■相談時間

平日 9:00~17:00 要予約

■費用

無料

■問い合わせ先

中小企業基盤整備機構 関東本部
千葉大亥鼻イノベーションプラザ
電話 043-221-0981

■URL

<https://www.smri.go.jp/incubation/ciip/>

創業相談窓口 【千葉商工会議所】

千葉商工会議所の経営指導員が、事業計画作成、資金調達、補助金申請、販路拡大、開業手続きなど創業にあたっての各種お悩みについて、窓口や訪問で相談対応を行っています。

経営指導員によるアドバイスのほか、公的機関などが提供している各種支援制度の情報提供など、創業の実現に向けて広くサポートします。

■実施時期

平日 9:00~17:00 ※要予約

■費用

無料

■問合せ先

千葉商工会議所 / 経営支援課
電話 043-227-4103

■URL

<https://www.chiba-cci.or.jp>

専門相談窓口 【千葉商工会議所】

経営、法律、税務、労務の各種専門家による相談窓口を設置し、創業から事業承継まで経営上の各種課題解決に向けたサポートを行っています。

■相談日時（要予約）

<経営>毎週月・水・金曜日 14:00~17:00

<法律>毎月第3金曜日 14:00~17:00

<税務>毎月第1木曜日 14:00~17:00

<労務>毎月第2木曜日 14:00~17:00

■費用

無料

■相談員

中小企業診断士、弁護士、税理士、
社会保険労務士

■問合せ先

千葉商工会議所 / 経営支援課
電話 043-227-4103

■URL

<https://www.chiba-cci.or.jp>

商圈レポートサービス 【千葉商工会議所】

千葉市内で創業するに当たり、開業地の商圈を把握・分析することはとても重要なことです。

千葉商工会議所では、地理情報システムを利用した支援を行っています。

■商圈分析に関する相談

商圈の分析と集客策・販路開拓策のご相談に個別に対応しています。

■商圈レポート

自社商圈の年齢別人口・世帯数・就業者数・所得・消費動向などを地図上に見える化して把握できます。自社商圈の再確認、集客策・販路開拓策の検討にお役立てください。

■問合せ先

千葉商工会議所 / 経営支援課
電話 043-227-4103

創業サポートデスク 【日本政策金融公庫千葉支店】

日本政策金融公庫国民生活事業では、全国 152 支店に「創業サポートデスク」を設置しています。専任の担当者が、創業計画書の立て方や融資申し込みの流れ、融資制度等について丁寧にお応えします。

以下の URL から事前予約の上で、お気軽にご相談ください。

- 相談時間 平日 9:00~17:00
- 開催場所 日本政策金融公庫千葉支店
(千葉市中央区新町 1000 センシティ
タワー1 2階)
- 料 金 無料
- 問合せ先 日本政策金融公庫千葉支店
国民生活事業
電話 0570-037502 (ナビダイヤル)
- 事前予約用 URL
https://www.ifc.go.jp/n/service/heijitsu_soudan.html

夜間相談窓口 【千葉県信用保証協会】

当協会の中小企業診断士資格を有する職員が、創業、経営改善、資金繰りなどの経営に関するご相談に応じます。

平日の日中に支援機関等に行くことが難しい方は、ぜひお気軽にご利用ください。

- 相談日時
毎週木曜日 17:00~19:30
県保証協会 HP より要予約
- 開催場所
本店 (千葉市中央区中央 4-17-8
千葉県自治会館 2 階)
- 問合せ先
千葉県信用保証協会 / 保証部
電話 043-221-8111
- URL
https://www.chiba-cgc.or.jp/support/consultation_c/

創業相談窓口 【千葉県信用保証協会】

創業計画書の作成の仕方、創業資金の内容や金融機関への申込方法など、創業に関するご相談に応じます。お気軽にご利用ください。

- 相談日時
毎週火曜日 9:00~17:00
県保証協会 HP より要予約
- 開催場所
本店 (千葉市中央区中央 4-17-8
千葉県自治会館 4 階)
- 問合せ先
千葉県信用保証協会
成長サポート部 創業サポートチーム
電話 043-311-5001
- URL
https://www.chiba-cgc.or.jp/support/consultation_s-2/

経営相談会 in 千葉中央ツインビル 2 号館 【千葉市】

千葉市では、千葉県信用保証協会と連携して、経営相談や、経営改善に向けての資金繰り、創業者の資金調達などに関する相談会を開催しています。

- 相談日時
毎月第3木曜日 12:00~18:00
(祝日の場合は翌日) ※予約要
- 料 金 無料
- 開催場所
公益財団法人 千葉市産業振興財団内「相談室 1」
(千葉市中央区中央 2-5-1
千葉中央ツインビル 2 号館 8 階)
- 問合せ先
千葉市産業支援課 経営支援班
電話 043-245-5284

企業組合設立相談
【千葉県中小企業団体中央会】

千葉県中小企業団体中央会では、企業組合の設立支援を行っています。

企業組合とは、4人以上の個人が資本と労働力を持ち寄り、一つの企業体となって事業活動を行い、それぞれの有するアイデア、技術、ノウハウなどを活かした事業を行う、会社に近い形態の組合です。

新たに創業を検討されている中で、企業組合を検討される際に、是非ご連絡ください。

■相談時間

平日 8:30~17:00

■費用

無料

■問合せ先

千葉県中小企業団体中央会 設立支援部
電話 043-306-3285

■URL

<https://www.chuokai-chiba.or.jp/chuokai2/>

起業、創業時の雇用・労務無料相談
【TECC 東京圏雇用労働相談センター】

起業、創業間もない企業の雇用関係、労務管理の相談に対して、弁護士や社会保険労務士が無料でお答えします。初めて人を雇う際の雇用契約、社会保険、就業規則の作成や見直しについてアドバイス、サポートを行いますので、お気軽にご利用下さい。

■対象：千葉県、成田市、東京都、神奈川県で
起業・創業または予定中の経営者や
人事担当者
その企業の従事者と就業予定者

■相談時間：平日 9:00~21:00

■費用：何回でも無料

■相談方法：お電話・メール・オンライン相談
※窓口相談は下記へ直接お越し下さい。

■問い合わせ先：

東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 7F
電話：03-3582-8354

E-Mail：info@t-ecc.jp

■URL：<https://t-ecc.jp>

■ 専門家のアドバイス

専門家派遣 【千葉市産業振興財団】

中小企業者、創業者等の経営活動に関する各種課題について、財団に登録された各分野の専門家を事業所に派遣し、問題解決のためのアドバイスや技術指導などを行っています。

- 派遣日数
3日以上15日以下
- 料 金
10,000 円/日
- そ の 他
ご利用にあたって、財団の審査があります。
- 問合せ先
千葉市産業振興財団/産業創造課
電話 043-201-9506

専門家派遣事業 【千葉商工会議所】

千葉商工会議所では、所内に設置する相談窓口に加えて、専門家を事業所に派遣しての経営支援を行っています。中小企業経営に関わる各分野の専門家に、事業所に訪問してもらい、窓口では伝えづらい課題を実際に事業所・工場などの現場で確認をしながら解決に向けたサポートを実施します。

- 対 象
千葉市内（土気商工会の管内を除く）の事業者
- 派遣日数
年3回以内
- 費 用
無料
- 申込方法
下記、問合せ先にご相談下さい。
- 問合せ先
千葉商工会議所 / 経営支援課
電話 043-227-4103

コーディネーター支援 【千葉市産業振興財団】

高い専門性と豊富な経験を有する財団のコーディネーターが事業所を訪問して、経営面・技術面の課題等についてお伺いし、事業発展に向けたアドバイスやご提案をいたします。

また、WEB 会議ツールを活用したりリモートでの経営相談も行っております。

どうぞお気軽にご相談ください。

- 問合せ先
千葉市産業振興財団/産業創造課
電話 043-201-9506

商業アドバイザー派遣事業 【千葉市産業振興財団】

専門知識を有する専門家を活用して、個店の運営や経営面の問題解決を図り、魅力ある商店づくりをサポートします。

- 対 象 者
個店
- 対象事業
個店の経営面での各種問題解決
- ① 派遣日数 1日とします
- ② 料 金 10,000 円
- そ の 他
ご利用にあたって、財団の審査があります。
- 問合せ先
千葉市産業振興財団/産業創造課
電話 043-201-9506

■ 創業セミナー・講座類

特定創業
支援事業

創業者研修 【千葉市産業振興財団】

創業後間もない方、創業を目指す方を対象に創業初期に必要な、経営知識の習得から事業計画書の作成まで、起業・独立開業に関するエッセンスを学ぶ全4日間の実践的な研修です。

創業を志す方、創業後間もない方は、是非ご参加ください。

- 受講料 5,000円/人(4日間、テキスト代込)
- 募集人数 定員30人(先着順)
※全日程に参加し全てのカリキュラム履修可能な方
- 開催時期 年2回
第1回：令和5年5月27日～6月24日
第2回：令和6年2月3日～3月2日
毎回土曜日、10:00～16:00
研修4回、個別相談1回
※産業振興財団のホームページ、メルマガ等でお知らせします。
- 問合せ先
千葉市産業振興財団 / 産業創造課
電話 043-201-9506

特定創業
支援事業

スタートアップ型 創業支援スクール 【千葉大亥鼻イノベーションプラザ】

技術シーズを有する起業家の創業から今後のスケールアップを促し「スタートアップ」型の事業化を支援します。具体的には、創業のための基盤となる知識を提供しつつ、スタートアップへのマインドセット、アイデア磨き上げ、スケールアップ、エグジット等、スタートアップとしての事業化の姿を明確にし、ビジネスコンテストから大型のベンチャー育成プログラムへの応募やVC向け事業計画発表会に提出可能な事業計画書の作成を目指します。

- 対象 技術シーズを有しスタートアップ型創業を目指す方
- 日時 令和5年10月～12月
※千葉大亥鼻イノベーションプラザHP等にてお知らせします
- 場所 千葉大亥鼻イノベーションプラザ
- 問合せ先
千葉大亥鼻イノベーションプラザIM室
電話 043-221-0981

特定創業
支援事業

創業スクール 【千葉商工会議所】

創業にあたって必要となる経営(販売促進、ビジネスモデル、事業計画、資金繰り)に関する知識を学びながら、全5日間を通して事業計画を作成するセミナーです。近い将来に創業を見据えている方および創業間もない方を対象に、経営の専門家の指導の下で、これまでの経験や自身の熱い想いを計画に落とし込み、金融機関にも提出できるような事業計画書の作成を目指します。

- 受講料 11,000円(全5回テキスト代等)
- 募集人数 定員30名(先着順)
※全日程に参加し全てのカリキュラム履修可能な方
- 開催時期 令和5年8月26日～9月30日
全5回、毎回土曜日、9:30～16:30
- 問合せ先
千葉商工会議所/経営支援課
電話 043-227-4103

特定創業
支援事業

創業スクール 【千葉県信用保証協会】

中小企業診断士が講師となり、ビジネスアイデアを事業計画にしていくための方法や、創業に必要な知識について、講義やワークを行います。最終日には創業社長による講演やビジネスプランの発表、受講者同士の交流会を行います。

卒業後は、計画のブラッシュアップや資金調達に関する相談などのフォローアップを行います。

- 受講料 無料
- 募集人数 定員30名(抽選) ※全日程に参加できる方
- 開催時期 年2回/各4日間
第1回：令和5年7月15日～8月5日
毎回土曜日、会場開催、課題提出等
第2回：令和6年1月～2月
毎回土曜日、会場開催、10:00～16:00
- 問合せ先
千葉県信用保証協会
成長サポート部 地域サポートチーム
電話 043-311-0500

スキルアップ集中セミナー 【千葉市産業振興財団】

企業を支える人材を効果的に育成するため、セミナーテーマ毎に効果的かつ効率的な開催形式を設定し、経営資源等に関する時流に即した実践的なセミナーを開催します。一部 WEB セミナーでも開催します。

- セミナーテーマ（例）
事業承継、BCP、商業者育成、DX/ICT化、EC活用、人材育成など
- 開催形式
レクチャー形式
グループワーク形式
少人数指導形式
- 受講料
無料
- 開催時期
随時開催
※産業振興財団のホームページ、メルマガ等でお知らせします。
- 問合せ先
千葉市産業振興財団/産業創造課
電話 043-201-9506

ビジネス交流会 【千葉市産業振興財団】

最近のトピックスに合わせたテーマごとのビジネス交流会を財団が企画し、先進的取り組みをしている事業者や大学研究者による事例発表等を通じて、産学官の連携や、地域ネットワークづくりに役立てていただいています。

- 開催時期
年4回開催
※産業振興財団のホームページ、メルマガ等でお知らせします。
- 問合せ先
千葉市産業振興財団/産業創造課
電話 043-201-9506

CHIBA-LABO 融資・補助金セミナー 【CHIBA-LABO】

これから市内で創業される方、創業後間もない方を対象に千葉市の創業支援策、資金融資、国・県・市の各種補助金・助成金等について、創業時に知って得するお得な情報をご案内いたします。

- 対象者 これから創業する方、創業間もない方等
- 開催時間 毎月第3水曜日 13:30~15:30
- 開催場所 CHIBA-LABO
- 参加費 無料
- 問合せ先
CHIBA-LABO
電話 043-215-8812

創業セミナー 【千葉県信用保証協会】

飲食業の創業を予定している方や創業して間もない方のために、経営に役立つ情報を届けます。また飲食業で起業した方へのインタビューを行い、これから創業する方へのアドバイスなどを語ってもらいます。

- 対象 創業予定の方、創業間もない方
- 期間 令和5年9月~10月（1か月間）
- 場所 オンデマンド配信
- 問合せ先
千葉県信用保証協会
成長サポート部 地域サポートチーム
電話 043-311-0500

ちばっ子商人育成スクール 【千葉市】

次代の地域経済を担う子どもたちに、経済・金融の仕組みを学ぶ場や、経営者などと意見交換できる場をつくることで、起業家精神を喚起・涵養するための施策を展開しています。

■夏休みおしごと感動体験【小学3～6年生】

千葉駅・海浜幕張駅周辺の商業施設や企業・大学等との協働により、小学生の職場体験イベントを実施しています。

■幕張新都心ビジネススクール【高校1～3年生】

幕張新都心地区など市内に拠点を置き、グローバルに活躍する企業による講義や、神田外語大学による国際ビジネス講義などを行うビジネススクールです。

■問合せ先

千葉市雇用推進課
電話 043-245-5278

アントレプレナーシップ教育コンソーシアム 【ちはアントレプレナーシップ教育コンソーシアム Seedlings of Chiba】

「子どもの『稼ぐ力』が育つまち・千葉の実現」を組織理念とした産学官コンソーシアムです。

「未来の千葉を担う子どもたちのアントレプレナーシップ（起業家精神）を育成する」という想いを共有した企業、大学、行政で構成されています。

■事業

①アントレプレナーシップ教育事業

子ども向けの起業体験イベント、出前授業、教材開発などの教育プログラムです。

例：西千葉子ども起業塾【小学4～中学3年生】

JFE スチール株式会社から提示される課題を解決する事業を計画し、出資や融資、事業実施や会社の清算までを行う体験プログラムです。

②普及啓発事業

大学生、保護者、企業などを対象に、講義やシンポジウム開催を通じて、コンソーシアムの理念や活動紹介など各種の普及啓発を行う事業です。

③会員交流事業

情報交換による新規事業の創造や既存事業の深化などを目的にした会員同士の交流事業です。

■問合せ先

千葉市雇用推進課
電話 043-245-5278

中央図書館ビジネス参考図書コーナー 【中央図書館情報資料課】

就職活動から会社経営まで、ビジネスに役立つ図書を揃えています。「ビジネス展示図書コーナー」では、定期的にテーマを設け図書を展示するとともに、独創性の高い技術・製品・サービス等により活躍している「千葉市の元気企業」の展示も行っています。

また、年1回程度、元気企業の社長が経営について熱く語る「ビジネス支援講座」も開催しています。

■ビジネス参考図書コーナー

中央図書館開館日 利用可能

※開館日・時間

火～金曜日 9:30～21:00

土・日曜日、祝・休日 9:30～17:30

※休館日

月曜日（但し祝日・振替休日の場合は翌日）

図書整理日（毎月第3木曜日 但し祝日の場合は翌日）、年末年始、特別整理期間

■所在 千葉市中央区弁天 3-7-7

■問合せ先

中央図書館/情報資料課

電話 043-287-3980

■女性を対象とした支援

女性限定

女性起業家フェスタ 【千葉市産業振興財団】

- 対象者 起業に興味を持つ女性、起業を目指している女性等
 - 開催時期 令和5年12月10日（日）
 - 参加費 無料
 - 開催内容
 - ・基調講演
 - ・パネルディスカッション
 - ・先輩女性起業家のプレゼンテーション
 - ・女性起業家PR
 - ・個別相談会対応 など
- ※イベントの詳細など詳しくは産業振興財団ホームページ、メルマガ等でお知らせします。
- 問合せ先 千葉市産業振興財団／産業創造課
電話 043-201-9506

女性限定

女性のための起業入門講座 【千葉市男女共同参画センター】

- 「好きなこと」や「得意なこと」で、活躍し夢を実現したいという方を対象にした起業の入門セミナーです。（令和5年5月2日より申込受付開始）
- 対象者 千葉市在住・在勤・在学の女性
 - 開催時期 令和5年6月9日・16日・23日（金）
10:00～12:00
 - 参加費 無料
 - 定員 20名（事前申込・先着順）
※申込方法は、男女共同参画センターのホームページ、市政だより等でご確認ください。
 - 会場 9・16日千葉市男女共同参画センター（千葉市中央区千葉寺町1208-2）
23日CHIBA-LABO チバラボ
- 問合せ先 千葉市男女共同参画センター
電話 043-209-8771

女性限定

女性のための創業セミナー 【千葉県信用保証協会】

創業に興味のある方、創業に向けて準備をしている方を対象に、役立つ知識やアドバイス、女性起業家の体験談などを盛り込んだセミナーを開催します。
終了後に個別相談会も行います。

- 対象者 創業に興味のある女性
創業に向けて準備している女性
 - 参加費 無料
 - 開催時期 令和5年9月1日（金）
 - 開催場所 未定
 - 定員 20名程度
（応募多数の場合は抽選）
- 問合せ先 千葉県信用保証協会
成長サポート部 地域サポートチーム
電話 043-311-0500

女性限定

女性創業相談窓口 【千葉県信用保証協会】

創業に向けて準備している方、創業して間もない方向けの相談窓口です。

事業計画の立て方、創業資金や金融機関への申込方法など、創業に関するご相談に、当協会の女性職員が応じます。

お気軽にご利用ください。

- 相談日時 毎週木曜日 9:00～17:00
県保証協会HPより要予約
 - 開催場所 本店（千葉市中央区中央4-17-8
千葉県自治会館4階）
- 問合せ先 千葉県信用保証協会
成長サポート部 創業サポートチーム
電話 043-311-5001
 - URL https://www.chiba-cgc.or.jp/support/consultation_s-2-2/

■活動支援

特定創業
支援事業

CHIBA-LABO 【千葉市産業振興財団】

事業構想がアイデア段階に留まっている方や創業間もない起業家の方が、財団コーディネーターや現役のビジネスパーソンの指導や助言を受けながら、お互いに連携・協力して新たなビジネスを創出することを目的とした起業家支援施設です。

学生は半額でご利用いただけます。

■入会金

(利用開始時のみ) 5,000 円

※礼金、敷金は不要

■利用料金・利用時間

①フルタイム【月額 14,000 円】

利用時間：9:00～21:00

②デイトタイム【月額 10,000 円】

利用時間：土・祝日を含む9:00～18:00

③ナイト&ホリデイ【月額 5,000 円】

- ・月～金の 18:00～21:00
- ・土・祝日の 9:00～21:00

■問合せ先

千葉市産業振興財団/産業創造課

電話 043-201-9506

レンタルオフィスとの創業支援連携事業 【千葉市】

本市基準をクリアしたレンタルオフィス事業者と創業支援の協定を締結し、レンタルオフィス入居者に対する創業支援を行っています。

■対象レンタルオフィス

- ①日本リージャス・千葉ビジネスセンター
(中) 富士見 1-14-13 千葉大栄ビル 8 階
- ②オフィスサービス USP
(美) 中瀬 2-6-1 WBG マリブウエストタワー 2 階
- ③幕張ビジネスポート
(美) 中瀬 1-3 幕張テクノガーデン CB 棟 3 階、B 棟 13 階

■支援メニュー

- ・千葉市産業振興財団コーディネーターによる相談会の実施(無料)
- ・個別相談(無料)、各種セミナー等のご案内

■問合せ先

千葉市/産業支援課 スタートアップ支援室
電話 043-245-5292

千葉大亥鼻イノベーションプラザ 【中小企業基盤整備機構】

千葉大学亥鼻キャンパス内に整備された、中小機構が千葉市、千葉県、千葉大学等と連携し運営するインキュベーション施設です。千葉大学等の大学シーズを活用し、起業や新事業創出を目指す方々をハード・ソフト面から支援します。

■支援体制

インキュベーションマネージャーが常駐。気軽に経営に関する相談ができます。起業から、金融・販路開拓など幅広い経営支援を行なっています。

■居室タイプ

- ウェットラボ(遺伝子組換え実験 P2レベル可)
- ドライラボ(オフィスタイプ)

■商談室、セミナー室等が無償利用できます。

■1居室月額賃料(税込)

95,040 円(28.8 m²)～332,640 円(100.8 m²)

■千葉市からの賃料補助があります。(要件あり)

■入居審査があります。

■問合せ先

中小企業基盤整備機構 関東本部
千葉大亥鼻イノベーションプラザ
電話 043-221-0981

トライアル発注認定事業 【千葉市】

市内の中小企業等が提供する優れた新製品(物品)及び新役務(サービス)を千葉市が認定し、積極的に PR を行うことなどによって販路拡大を支援する目的で実施するものです。

■対象となる商品

- ①自ら開発し、千葉市内で自らの製品として製造又は販売する製品であること。
- ②販売開始からおおむね5年以内であること。
- ③市場性が見込まれる製品であること。など

■認定対象者

市内に実質的な主たる事業所を有し、中小企業等経営強化法第2条第1項各号のいずれかに該当する者であること。など

■認定メリット

- ①千葉市のホームページへの掲載、認定商品カタログの作成、認定商品 PR 動画の作成、見本市等への出展支援など広く PR します。
- ②認定期間中、千葉市の機関が競争入札制度によらない随意契約で購入することができます。

■問合せ先

千葉市/産業支援課 経営支援班
電話 043-245-5284

ベンチャー・カップ CHIBA 【千葉市産業振興財団】

事業者・創業者等の独創的な事業プランを公募し、優秀なビジネスプランについては、ビジネスパートナー等との交流の場である発表会でプレゼンテーションの機会を提供し、幅広い知識や経験・ノウハウをもった財団の専門家が事業化を支援します。

ビジネスプラン部門、ビジネスアイデア部門の2部門での開催となります。応募資格、応募方法など詳しくは産業振興財団ホームページ、メルマガ等でお知らせします。

- 問合せ先
千葉市産業振興財団 / 産業創造課
電話 043-201-9506

千葉市アクセラレーションプログラム 【千葉市】

千葉市の経済を牽引しうるスタートアップの育成のため、成長意欲の高いスタートアップを選定し、専門的な外部メンター等による短期集中的な経営支援を行います。

ビジネスプランのブラッシュアップ、成果発表会を通じた共同事業・資金調達・情報発信等の獲得を目指すプログラムです。

- 募集時期
市ホームページ等でご案内します。
- 問合せ先
千葉市/産業支援課 スタートアップ支援室
電話 043-245-5292

ちばぎん研究開発助成制度 【千葉銀行】

本制度では、新たな事業に取り組む中小企業が、千葉大学・千葉工業大学・木更津工業高等専門学校・筑波大学のいずれかと、共同で行う研究開発に対して、その費用の一部を千葉銀行から助成することで、新商品・新サービスの開発を支援します。

具体的に取組むテーマが決まっているものの、パートナーとなる研究者がいない場合、千葉銀行と大学・高専により研究者の紹介も可能です。

詳しい応募条件等は千葉銀行のホームページ等でお知らせします。

- 対象 千葉銀行営業エリア内に事業所を置く中小企業・個人事業主
- 助成内容 上限 100 万円、助成率 研究費の 4/5 まで
- 募集時期 毎年 4～5 月頃
(当行ホームページ等でお知らせします)
- 問合せ先
千葉銀行 法人営業部
成長ビジネスサポート室 新事業支援担当
電話：043-301-8295
メール：neo@chibabank.co.jp

助成金・家賃補助金交付事業 【ひまわりベンチャー育成基金】

ベンチャー企業に対する支援として、研究開発助成金の交付、家賃補助金の交付を行います。

- 応募資格
 - ①千葉県内に主たる事務所等をおき、新しい技術・製品・サービスの研究開発、提供を手掛ける活力ある中小企業および個人事業者
 - ②原則、創業 10 年以内、または、新規事業進出後 10 年以内の中小企業および個人事業者
 - 助成内容
 - ①助成金の交付
通常 300 万円（上限 500 万円）を交付。
 - ②家賃補助金の交付
インキュベーション施設の家賃（年間契約利用料）について、月額 5 万円を上限に 1 年間交付。
- 募集期間、応募方法、選考基準等、詳細については、財団のホームページでお知らせします。
- 問合せ先
公益財団法人 ひまわりベンチャー育成基金
電話 043-242-5523

■千葉市の補助金(創業支援のみ抜粋)

： 千葉市創業支援補助金 【千葉市】

市内における創業を推進するため、経営の基礎知識を習得する特定創業支援等事業(20・21頁参照)を受講した意欲ある創業者に対し、創業に必要な経費の補助を行います。

■主な対象者要件

創業後2年以内の創業者又は創業予定者のうち、以下の条件等を満たす者。

- ・特定創業支援等事業の認定者である創業者であり、特定創業支援等事業のセミナー等最終日の翌日を起算日として、受講から2年以内であること。

■対象経費

- ①創業、事業活動に直接関わる経費
- ②消耗品費や日常的な事業活動に係る経費ではなく、創業準備、事業開始、事業拡大時に必要となる経費

■限度額 30万円/件

■補助率 1/2

■募集期間 令和6年1月31日(水)まで

■問合せ先

千葉市/産業支援課 スタートアップ支援室
電話 043-245-5292

千葉大亥鼻イノベーションプラザ賃料補助 【千葉市】

独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する医療バイオ系産学連携型のインキュベーション施設です。ウェットラボとドライラボの計34室をご用意しています。

■対象者

同施設入居者で次の要件を満たすこと。

- ・大学等連携して起業又は新たな事業を展開しようとする方など
- ・施設退去後も市内に事務所等を設置し事業継続する方

■賃料補助

要件により家賃の半額(約1,500円/m²)を補助
上限300万円、最大5年間

■問合せ先

千葉市/産業支援課 スタートアップ支援室
電話 043-245-5292

■ 起業時の資金調達

チャレンジ資金 【千葉市】

- 融資対象者
これから市内で新たに事業を開始しようとする中小企業者、又は創業後5年未満の者。
- 融資限度額
3,500万円
- 融資期間（据置期間）
運転 5年以内（6か月）
設備 7年以内（1年）
- 返済方法 元金均等 元利均等 期日一括
- 融資利率
1年以内 年 1.1%以内
3年以内 年 1.3%以内
5年以内 年 1.5%以内
7年以内 年 1.8%以内
- 利子補給率 : 1.4%
- 信用保証 創業関連保証
スタートアップ創出促進保証制度（注）
- 問合せ先
千葉市/産業支援課 経営支援班
電話 043-245-5284

（注）無保証人の保証制度です。税務申告1期末終了の方にあたっては、別途自己資金要件があります。

新規開業資金 【日本政策金融公庫千葉支店】

- 融資対象者
新たに事業を始める方や事業開始後おおむね7年以内の方（注）
- 融資限度額
7,200万円（うち運転資金4,800万円）
- 融資期間（据置期間）
運転 7年以内（2年以内）
設備 20年以内（2年以内）
- 融資利率
基準利率。ただし、一定の要件に該当する場合は特別利率
- 問合せ先 日本政策金融公庫千葉支店
/ 国民生活事業
電話 0570-037502（ナビダイヤル）

（注）「新たに営もうとする事業について、適正な事業計画を策定しており、当該計画を遂行する能力が十分であると認められる方」に限ります。なお、創業計画書のご提出等をいただき、事業計画の内容を確認させていただきます。
※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

創業支援貸付利率特例制度 【日本政策金融公庫千葉支店】

- 融資対象者
新たに事業を始める方または事業開始後税務申告を2期終えていない方（注）
- 融資限度額
各融資制度に定める融資限度額
- 融資期間（据置期間）
各融資制度に定める融資期間（据置期間）以内
- 融資利率
各融資制度に定める利率-0.65%
ただし、雇用の拡大を図る場合は、各融資制度に定める利率-0.9%
- 問合せ先 日本政策金融公庫千葉支店
/ 国民生活事業
電話 0570-037502（ナビダイヤル）

（注）一部ご利用いただけない融資制度があります。詳しくは、支店の窓口までお問い合わせください。
※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

■ 創業にともなう届け出について

創業にともなう届出については、税務関係と社会保険関係とがあります。
 主な届出、内容などについては次の表を参考にしてください。

(1) 税務署等への届け出と留意点

	届出先	種 類	提出期限・留意点等
個人	税務署	①開業届出書	・事業の開始等の事実があった日から1ヵ月以内
		②青色申告承認申請書 (青色申告したいとき)	・原則、申告をしようとする年の3月15日まで
		③給与支払事務所等の開設届出書 (従業員などに給与を支払うとき)	・開設した日から1ヵ月以内
	各都道府県税事務所 (市町村役場)	事業開始等申告書など	・各都道府県等で定める日 (例えば東京都の場合は、事業を開始した日から15日以内)
法人	税務署	①法人設立届出書	・設立の日から2ヵ月以内 ・定款等の写しなどの定められた書類の添付が必要
		②青色申告承認申請書 (青色申告したいとき)	・開設した日から1ヵ月以内
		③たな卸資産の評価方法の届出書	・確定申告の提出期限まで
		④減価償却資産の償却方法の届出書	・確定申告の提出期限まで
		⑤青色申告承認申請書 (青色申告したいとき)	・設立3ヵ月を経過した日と最初の事業年度終了日のうち、いずれか早い日の前日まで
	各都道府県税事務所 (市町村役場)	法人設立等申告書など	・各都道府県等で定める日

(2) 社会保険関係の届け出と留意点

	届出先	種 類	提出期限・留意点等
	年金事務所	健康保険、厚生年金保険 ①新規適用届 ②被保険者資格取得届 ③(法人の場合) 履歴事項全部証明書 または登記簿謄本 (個人の場合) 事業主の世帯全員の住民票 など	・法人の場合 常時従業員(事業主のみの場合も含みます。)を使用するすべてが加入 ・個人の場合(注) 常勤の従業員5人以上はすべて加入(サービス業の一部等についてはこの限りではありません。) 常勤の従業員5人未満は任意加入
	公共職業安定所 (ハローワーク)	雇用保険 ①雇用保険適用事業所設置届 ②雇用保険被保険者資格取得届 など	・個人、法人とも従業員を雇用するとき適用事業所となる ①設置の日の翌日から10日以内 ②資格取得の事実があった日の翌月10日まで
	労働基準監督署 など	労災保険 ①保険関係成立届 ②概算保険料申告書 など	・適用事業所は雇用保険と同じ ①保険関係が成立した日の翌日から10日以内 ②保険関係が成立した日の翌日から50日以内

※上記以外に届出等が必要または不要な場合や、届出およびその期限等が異なる場合がございますので、詳しくは各届出先にお問い合わせください。

■実際に千葉市で起業した皆様からの声



■CUEVA-クエバー
代表者 井上 洋志
所在地 中央区本千葉
町 7-11 三恵
9ビル 101
創業年 令和 2 年
業種 生パスタ・グリルレ
ストラン

■利用した支援メニュー

千葉県信用保証協会の専門家派遣事業(中小企業診断士によるワンポイントアドバイス)を受けました。ビジネスに必要なたくさんの方のことを相談でき、ビジネスの後押しをしてもらっています。

■創業のきっかけ

飲食業界一筋に生きてきた中で、飲食業をやるからには、いつかは自分のお店を持つと決めていました。成熟した産業ですが、動きを止めずに考え続けることで、自分たちのインスピレーションが生まれます。その経験を踏まえ、様々な点から今が創業のタイミングと思い、創業に至りました。

■特徴

当店の看板商品は、生パスタ、オムライス、グリルステーキです。おすすめしたいメニューはたくさんありますが、「食材にこだわり、安心と美味しさを届ける」ことをスローガンに、お客様に喜ばれるようなメニューを多数取り揃えています。中でも、もちもちの生パスタに濃厚なえびの香りとバター風味の「焦がしバター醤油のエビ味噌ペペロンチーノパスタ」や、「ういのオムライス」、「A5 ランクかずさ 和牛ステーキ」などは特に人気があり、おすすめです。

■今後の抱負

新型コロナ騒動の真っ只中でのオープンとなり、これまでの人生の中で一番攻め続けなければ、と思う心境の変化がありました。どんな状況でも成長し続けるビジネスを展開していくために、日ごとに変化していくニーズを捉え、その瞬間に合うやり方を常に模索し続けていきます。

千葉中央駅から徒歩 1 分ですので、ぜひいらしてください。



■株式会社イピオット
代表者 福田 紘也
所在地 中央区中央2丁
目5-1千葉中
央ツインビル 2
号館7階
CHIBA-LABO
創業年 平成 30 年
業種 プログラミング教
室・自転車安全
対策サービス

■利用した支援メニュー

私は、起業支援メニューのうち、「CHIBA-LABO」と「財団コーディネーターのハンズオン支援」を利用させていただいています。

起業当初、一人で利用でき会社登記もできる場所を探していたところ、「CHIBA-LABO」を見つけました。「CHIBA-LABO」は快適に利用できるため今でも利用させていただいています。

また、研究開発に取り組むにあたり、財団コーディネーターの方に大学との共同研究や知財相談にハンズオンでサポートいただいています。議論の展開や新たな視点をいただけるので、非常に有り難いです。

■創業のきっかけ

社会課題がなぜ解決されないのか、疑問に思っていました。ビジネスモデルの工夫とテクノロジーの活用により、解決につながる可能性があるのではと考え、挑戦してみようと創業しました。

■特徴

子供向けプログラミング教室では、千葉県内 13 拠点で小学生に対してレッスンを提供しています。自転車安全対策サービスでは、デジタルを活用した自転車の安全向上に取り組んでいます。

■今後の抱負

これまでは主に教育や安全に関する研究開発に取り組んできました。これからは研究開発の成果を社会実装することにより社会課題の解決に貢献していきます。



■Patisserie MON PETIT
ROIS(パティスリー モンプチロワ)

代表者 田中 清志
所在地 若葉区みつわ台
2-13-4
創業年 令和2年9月
(令和3年2月開店)
業種 洋菓子製造販売

■利用した支援メニュー

前職の退職後2020年7月に、千葉市産業振興財団に相談に行き、そこからコーディネーターによるハンズオン支援を受けました。その後9月から財団の創業者研修を受講し、財団コーディネーターの支援のもと10月に千葉市商業者創業支援事業への申請を行い採択いただきました。また、開業に向けて財団のICT活用変革促進事業により、POSレジシステム及び食品表示法対応ラベルシステムの導入費用の一部を支援していただきました。財団には大変お世話になりました。

■創業のきっかけ

約20年間、パティシエとして、吉祥寺、世田谷、銀座、金沢のパティスリーに勤務してきました。40歳になり千葉の皆様ワクワクする本格的な洋菓子をご提供したいと思い、地元みつわ台で当店を開業いたしました。

■特徴

「海塩」「熟成」「地元食材」を使ったクオリティの高い美味しいケーキ・焼き菓子を
ご提供しています。

「見て」「香って」「聞いて」「触って」「食べて」

当店にとって、洋菓子は五感で楽しむエンターテインメントです。

また、開業前から、Instagramで情報発信を行っており、個人のお客様はもとより複数のカフェから、商品供給のお声掛けを頂いております。

■今後の抱負

おかげ様で、開店以来、たくさんのお客様にご来店いただいております。現状は、毎日の仕込み・ケーキ等の製造・販売で手一杯ですが、多店舗化等も視野に経営の勉強をしていきたいと考えています。

また、将来的には、社会貢献として、子供達にお菓子作りの楽しさを伝える無料教室などを開催できればと考えています。

MEMO

■特定創業支援等事業を受講した際の支援内容

<特定創業支援等事業とは>

「特定創業支援等事業」は、創業支援等事業者が、創業希望者等へ経営、財務、人材育成、販路開拓の4分野を含めた創業の基礎知識を提供する支援事業です。

以下の創業支援等事業者の開催するセミナーの全カリキュラムを受講し、証明書の交付を受けると、法人設立時の登録免許税の軽減や融資利率の引下げなどの優遇措置を受けられます。

<令和5年度創業セミナー（特定創業支援等事業）の日程（予定）>

実施機関 (セミナー名)	実施日程（予定）	会場／受講料	ご連絡先
千葉市産業振興財団 (創業者研修)	上期：令和5年5月27日～6月24日 下期：令和6年2月3日～3月2日 毎週土曜日（全4回及び個別面談）	千葉中央ツインビル2号館8階 受講料：5,000円	043 (201) 9506
千葉県信用保証協会 (創業スクール)	上期：令和5年7月15日～8月5日 下期：令和6年1月～2月 毎週土曜日（全4回） ※各上記終了後にフォローアップ（1回）	上期：習志野市役所 下期：未定 受講料：無料	043 (311) 0500
千葉商工会議所 (創業スクール)	第1回（毎週土曜日 全5回） 令和5年8月26日～9月30日 第2回（毎週水曜日※ 全7回） 令和5年10月25日～12月2日 ※12月2日のみ土曜日	千葉中央ツインビル2号館14階 受講料：11,000円	043 (227) 4103
千葉大亥鼻イノベーションプラザ (スタートアップ型創業支援スクール)	令和5年10月～12月	千葉大亥鼻イノベーションプラザ 受講料：無料	043 (221) 0981
CHIBA-LABO (入居者限定創業個別相談)	平日 9:00～17:00 ※4回以上の受講、要予約	CHIBA-LABO 受講料：無料 (入会・利用に費用が別途発生します。)	043 (215) 8812

※実施日程（予定）は、予定のため前後することもあります。

※セミナーは、各実施機関にて募集しますので、詳細は各実施機関へお問い合わせください。

※日程及び会場において未定部分については、詳細決まり次第、追って更新いたします。

※CHIBA-LABO 入会につきましては、千葉市産業振興財団へお問い合わせください。

<特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明の申請手続きについて>

市ホームページに証明書の申請書式が掲載されています。記載例を参考に作成いただき、産業支援課に直接または郵送でご提出ください。

※ホームページの閲覧が難しい方は、窓口にて申請書を作成いただくことも可能です。

(市ホームページ) <https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/sangyo/sougyoshienkeikaku.html>

(郵送・お問合せ先)

※下記 QR コード読み取りからもホームページにアクセスいただけます。

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市経済農政局 経済部 産業支援課 スタートアップ支援室 宛て

電話番号：043-245-5292



<特定創業支援等事業による支援を受けたことによる優遇措置について>

○法人設立時の優遇措置

1	登録免許税の軽減	<p>■株式会社又は合同会社を設立する際、登記にかかる登録免許税が軽減されます。 →資本金の0.7%→0.35%</p> <p>株式会社の最低税額 15万円のところ 7.5万円に減額 合同会社の最低税額 6万円のところ 3万円に減額</p> <p>※登録免許税軽減の優遇を受けられる方は、令和6年3月31日（予定）までに法務局に登記申請書を提出する方になります。</p>
---	----------	--

○融資を受ける際の優遇措置

2	創業関連保証の特例	<p>■創業2ヶ月前から対象となる創業関連保証の特例について、事業開始6ヶ月前から利用の対象になります。</p>
3	日本政策金融公庫の「新規開業資金」の貸付利率の引き下げ等	<p>■日本政策金融公庫の「新規開業資金」において、貸付利率の引き下げの適用を受けること等が出来ます。</p> <p>※詳しくは、日本政策金融公庫へお問い合わせください。</p>

○補助金における優遇措置

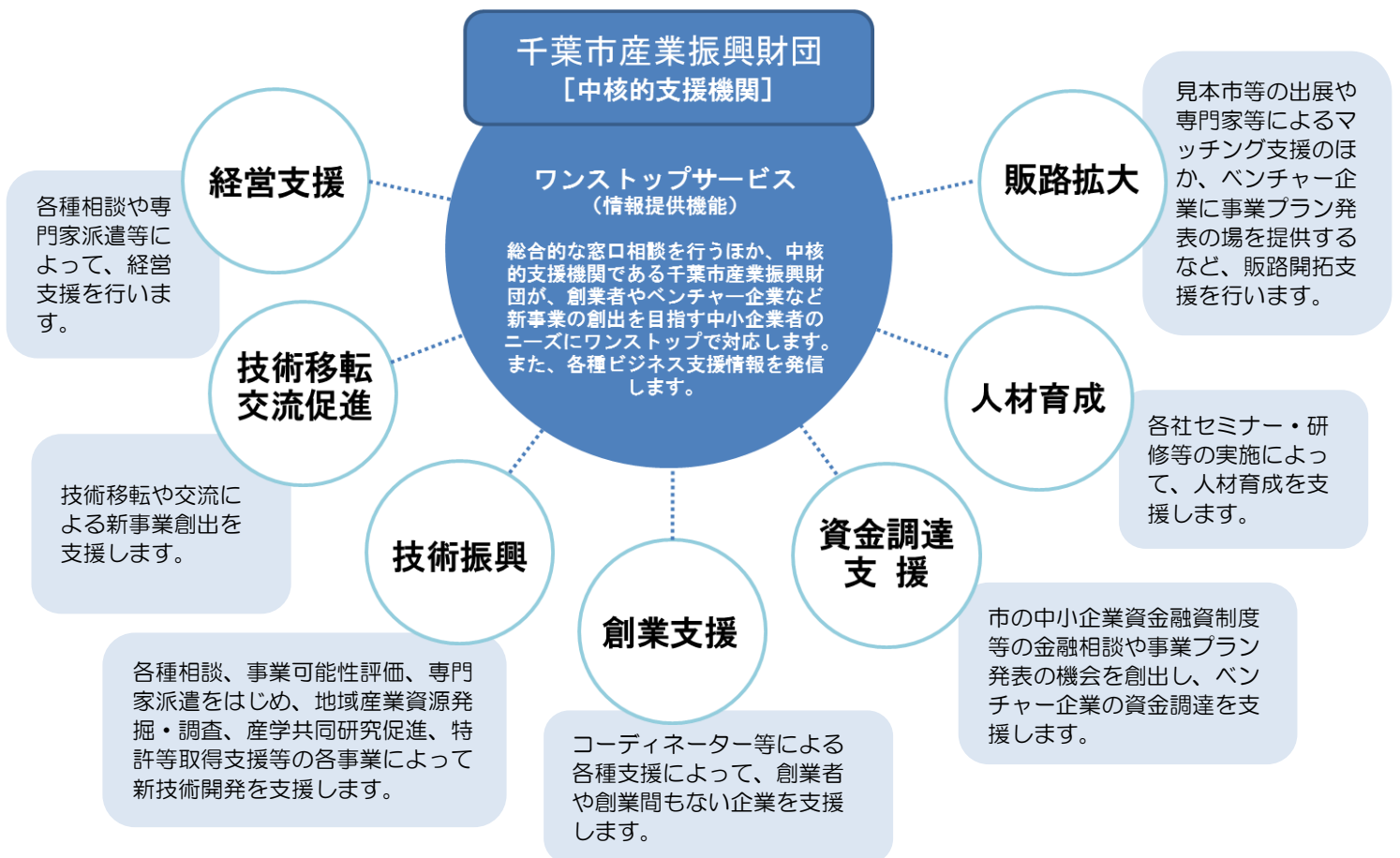
4	「千葉市創業者支援補助金」の対象者要件	<p>■「千葉市創業者支援補助金」の対象者要件になります。</p> <p>目的：創業を推進するため、特定創業支援等事業を受講した意欲ある創業者に対し、創業に必要な経費を補助する。</p> <p>対象者：特定創業支援等事業の認定者であり、特定創業支援等事業のセミナー等最終日の翌日を起算日として、受講から2年以内である創業者等。</p> <p>補助率：1/2 補助上限額：30万円 募集期間：令和6年1月31日（水）まで</p> <p>※詳しくは、千葉市産業支援課へお問い合わせください。</p>
5	中小企業庁の「小規模事業者持続化補助金＜創業枠＞」の対象者要件	<p>■中小企業庁の「小規模事業者持続化補助金＜一般型＞」の補助上限額を増額できます。</p> <p>目的：小規模事業者の販路開拓等の取組みを支援。</p> <p>対象者：常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業（宿泊業娯楽業を除く）は5人以下）の事業者</p> <p>補助率：2/3 補助金限度額：創業枠：200万円（※通常枠：50万円） ※インボイス特例により、一律50万円の限度額上乘せ制度有り。</p> <p>募集期間：年度内に数回の期間を設定しています。</p> <p>※詳しくは、千葉商工会議所または千葉市土気商工会にお問い合わせください。</p>
6	中小企業庁の「事業承継・引継ぎ補助金（経営革新）」の複数ある対象者要件のうちの1つ	<p>■中小企業庁の「事業承継・引継ぎ補助金（経営革新）」の申請にあたり経営経験等が不足している場合でも対象になる可能性があります。</p> <p>目的：事業承継を契機として新しい取り組み等を行う中小企業等及び、事業再編、事業統合に伴う経営資源の引継ぎを行う中小企業等を支援。</p> <p>対象者：上記取組を行う経営者。</p> <p>※詳しくは、事業承継・引継ぎ補助金事務局へお問い合わせください。</p>

■ 千葉市の創業支援体制

千葉市では、中小企業等経営強化法に基づき、新たな事業の創出を図るため、「千葉市事業環境整備構想」を策定し、市内に存在する産・学・官の様々な産業支援機関の連携による、新事業支援体制（地域プラットフォーム）を構築しています。

千葉市産業振興財団は、その中核的支援機関として千葉市から認定を受け、様々な地域産業資源の有効活用と各支援機関との連携によって、企業の新分野進出やベンチャー企業・創業者等の新事業創出を総合的に支援しています。

1 千葉市新事業支援体制



研究開発から事業化に至る各事業段階に応じた総合的一貫支援

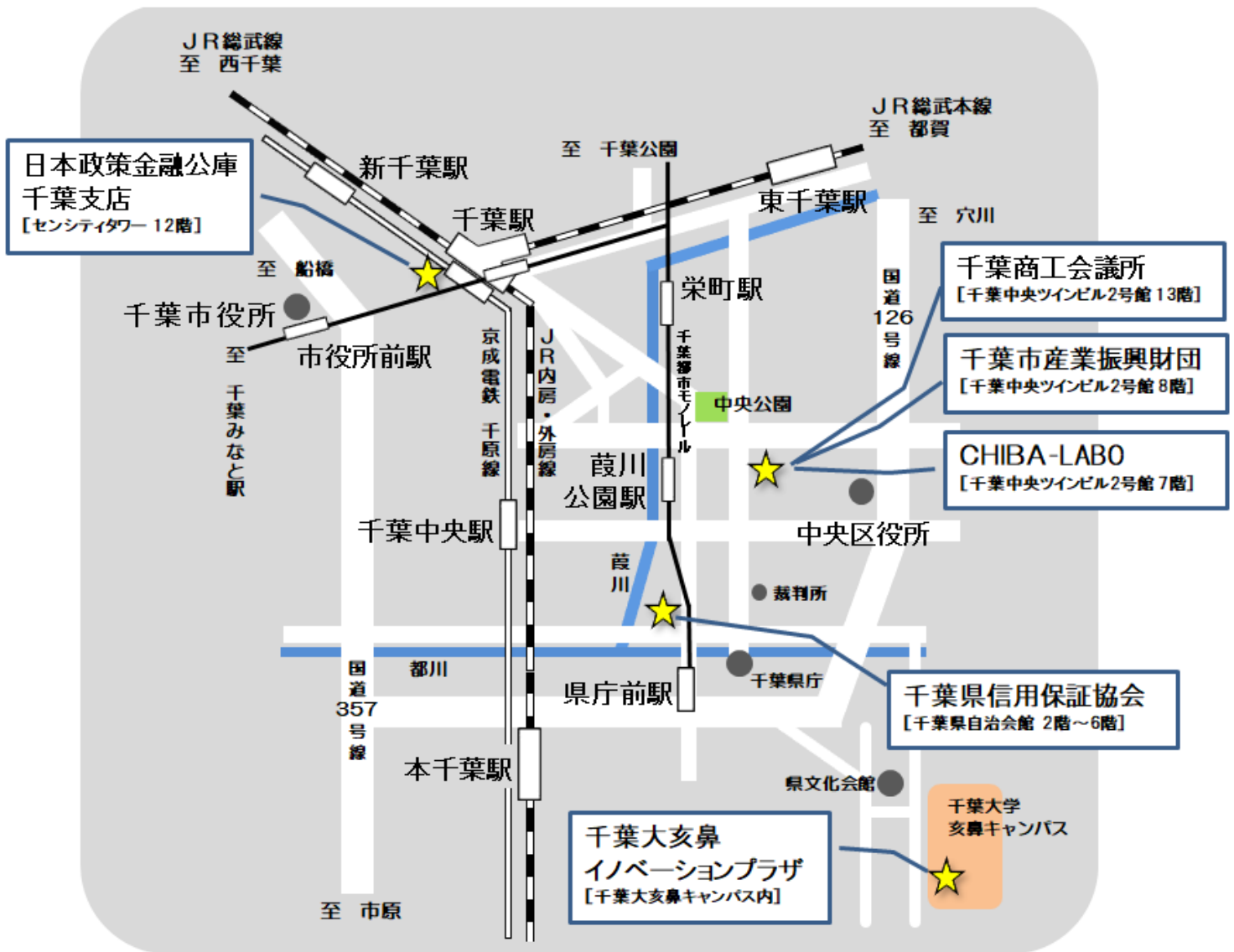


2 新事業支援機関の紹介

中核的支援機関である千葉市産業振興財団を中心にして次の機関が連携し、千葉市の新事業創出を総合的に支援します。

千葉商工会議所	中小企業の経営向上のため、企業の経営指導・経営改善普及活動や IT 支援、各種補助金等の申請支援、会員企業への情報提供、地域情報の発信など、幅広い事業を展開しています。
千葉県産業支援技術研究所	新製品・新技術の開発を目指す中小企業等を、技術面から支援する公設試験研究機関です。製品開発・品質向上の課題解決を支援するため、技術相談、試験や分析、機器設備の提供、受託研究等を行っています。 <URL> https://www.pref.chiba.lg.jp/sanken/
千葉大学	R2 年度より学術研究・イノベーション推進機構（IMO）は発足し、共同研究等の推進、本学の研究シーズの技術移転、本学発ベンチャー創出支援を通じて、社会課題の解決に貢献する新体制を整えました。コワーキングスペースを備えた新たなオフィスも整備しています。
東京情報大学	AI、ビッグデータ、ロボット、IoT の学際領域に焦点を当てた研究が盛んで、新技術・事業化支援への対応等によって、産学連携を推進しています。
千葉工業大学	産学連携専門窓口（産官学融合課）があり、技術開発型企業やベンチャー企業との共同研究や、大学保有特許とその技術移転活動を強化しています。
千葉経済大学	「地域連携室」において地元商店街や地域社会等との連携活動が進められており、特に商店街におけるコミュニティビジネス型事業に関して、各種連携を推進します。
（株）日本政策金融公庫 千葉支店	日本公庫は、民間金融機関の取組みを補完し、事業に取組む方々等を支援する政策金融機関です。小規模事業者の皆さまをサポートする事業資金融資のほか教育資金融資など、国民生活に密着した融資を行っています。
千葉県信用保証協会	県内で事業を行う中小企業者が金融機関から資金の借入をする際に、公的な保証人となることにより金融支援を行っています。創業支援、経営支援、再生や事業承継支援にも力を入れています。
（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 千葉支部	高齢者の雇用の確保、障害者の職業的自立の推進、求職者その他労働者の職業能力の開発及び向上のために、高齢者、障害者、求職者、事業主等の方々に対して総合的な支援を行っています。
（一社）千葉県発明協会	中小企業等の方々を対象に特許、実用新案権、意匠権、商標権の取得・権利の活用等、産業財産権制度の有効を図るため、出願手続に関する相談、特許情報等の検索方法の指導、事業化のための支援等多様な活動を行っています。
（公財）ひまわりベンチャー育成基金	県内ベンチャー企業や起業家を対象とした研究開発助成金の交付、インキュベーション施設に入居する企業等を対象とした家賃補助金の交付のほか、講演会等の開催、各種相談・指導を行っています。
JFE テクノリサーチ（株）	物質の分析・試験・評価・解析を中心とする情報・特許類の収集・調査・加工など、多方面にわたる技術のコンサルティングを行っています。
（公社）千葉県情報サービス産業協会	情報化に関する調査研究、人材の育成確保あるいは経営基盤の拡充等に取り組みながら、情報サービス産業の健全な発展を図り、地域経済の発展及び公共の福祉の増進に寄与しています。

■各支援機関のご案内



(1) 公益財団法人千葉市産業振興財団

公益財団法人千葉市産業振興財団は、「創業支援」「経営支援」「情報提供」をはじめ、事業者の皆さまの新たな事業への挑戦、経営革新等をサポートするため、経営上の課題などに対して、専門家の相談・助言サービスを行うほか、独立開業プランの事業化をお手伝いするなど、千葉市の産業振興のために総合的な支援サービスを提供しています。

また、中小企業支援法に基づく中小企業支援センターとして、中小企業等経営強化法に基づく中核的支援機関として、関係各機関と連携の元、市内小規模事業者、中小企業、創業者の支援に、ワンストップ窓口として、窓口相談、各種支援メニューの紹介などを行っています。

- 電話 043 (201) 9501 (代表)
043 (201) 9504 産業創造課 (中小企業支援事業など)
043 (201) 9506 産業創造課 (専門相談・コーディネーター等)
043 (201) 9505 総務企画課/金融担当
- FAX 043 (201) 9507
- 所在地 〒260-0013
千葉市中央区中央2丁目5番1号 千葉中央ツインビル2号館8階
- 交通案内 ①JR「千葉駅」徒歩 約9分
②京成「千葉中央駅」徒歩 約7分
③千葉都市モノレール「葭川公園駅」徒歩 約3分



(2) CHIBA-LABO

『CHIBA-LABO』では、起業を目指す方、起業したばかりの方を対象とした様々なセミナーや交流会などの各種イベントを開催しています。起業の心構えや起業に必要な知識を得る場として、また、起業を志す仲間や支援者と交流をする場としてご活用ください。

- 施設 ワーキングデスク 26席
カフェスペース 16席
商談室4室
個室ブース2室
セミナースペース
- 電話 043 (215) 8812
- FAX 043 (215) 8813
- 所在地 〒260-0013
千葉市中央区中央2丁目5番1号 千葉中央ツインビル2号館7階
- 交通案内 ①JR「千葉駅」徒歩 約9分
②京成「千葉中央駅」徒歩 約7分
③千葉都市モノレール「葭川公園駅」徒歩 約3分



(3) 千葉商工会議所

千葉商工会議所は地域の総合経済団体として、管内における商工業者の発展を目的とし、経営支援、融資斡旋、経営相談、福利厚生支援、各種情報提供、各種共済サービス、意見・要望活動、貸会議室、貿易証明、各種検定試験など多種多様な事業を行っています。

※商工会議所は「商工会議所法」に基づき設立された特別認可法人で、原則として市単位に設立される組織で、全国には515の商工会議所があります。

- 電話 043 (227) 4101(代表)
043 (227) 4103 (経営相談)
- FAX 043 (227) 4107
- 所在地 〒260-0013
千葉市中央区中央2丁目5番1号 中央ツインビル2号館 13階
- 交通案内 ①JR「千葉駅」徒歩10分
②バス「中央三丁目」下車徒歩1分
③千葉都市モノレール「葭川公園駅」下車徒歩3分



(4) 千葉県信用保証協会

千葉県信用保証協会は、県内の中小企業者が金融機関から事業資金の融資を受ける際に、その債務を保証することを主な業務としています。中小企業者のライフステージにあわせ、創業支援から経営支援、再生や事業承継支援まで、企業の成長過程に応じて支援しています。創業サポートチームでは、これから事業を始める方への保証審査に加え、創業セミナーや創業スクールの開催、創業計画の策定支援を行っています。

- 電話 成長サポート部 地域サポートチーム 043 (311) 0500
- FAX 043 (221) 8424
- 所在地 〒260-8501
千葉市中央区中央4丁目17番8号 千葉県自治会館4階
- 交通案内 ①JR「本千葉駅」徒歩8分、
JR「千葉駅」東口から徒歩14分
②京成「千葉中央駅」東口から徒歩6分
③千葉都市モノレール「県庁前駅」徒歩5分、
「葭川公園駅」徒歩6分



(5) 日本政策金融公庫千葉支店

日本政策金融公庫は、事業に取り組むみなさまを支援する政策金融機関です。政府の成長戦略等に沿って、創業前および創業後間もない方へ支援を行っています。

- 電話 0570-037502 (ナビダイヤル)
- 所在地 〒260-0028 千葉市中央区新町 1000 センシティタワー12階
- 交通案内
 - ①JR「千葉駅」距離 219m
 - ②京成「京成千葉駅」距離 163m
 - ③千葉都市モノレール「千葉駅」距離 142m



(6) 千葉大亥鼻イノベーションプラザ

- 施設目的 市内事業者の皆様と千葉大学など医薬・工業系大学、公設・民間試験研究機関等の研究成果との橋渡しをすることにより、次世代をリードする新産業が本市から輩出されることを目的とする、インキュベーション施設です。千葉市の新事業創出の重点四分野のひとつである医療福祉分野の拠点施設でもあります。
- 所在地 〒260-0856 千葉市中央区亥鼻 1-8-15 (千葉大亥鼻キャンパス内)
- 電話 043 (221) 0981
- 交通案内 JR「千葉駅」、京成「千葉駅」到着後、JR千葉駅東口正面7番のバス乗り場から京成バス「大学病院」または「南矢作」行き乗車、「千葉大医学部・薬学部入口」下車後、徒歩3分。
- 施設概要 商談室、交流サロン、セミナールーム、ミーティングルーム、駐車場 等

居室のタイプ		居室数
ウェットラボ	技術開発タイプ(耐薬品性ビニール床)	22室
ドライラボ	オフィスタイプ(帯電防止タイルカーペット)	12室
合計		34室



千葉市内で起業を目指す方への 支援メニュー

令和5年度版

[令和5年7月18日改定]

■ 問合せ先 ■

千葉市 経済農政局 経済部 産業支援課
スタートアップ支援室

電話:043-245-5292

FAX:043-245-5590

■ 作成協力 ■

- ・(公財)千葉市産業振興財団
- ・千葉商工会議所
- ・千葉県信用保証協会
- ・(株)日本政策金融公庫千葉支店
- ・千葉銀行
- ・京葉銀行
- ・千葉市男女共同参画センター
- ・千葉市中央図書館
- ・千葉大亥鼻イノベーションプラザ
- ・千葉県産業支援技術研究所
- ・千葉大学
- ・千葉経済大学
- ・千葉工業大学
- ・東京情報大学
- ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部
- ・(一社)千葉県発明協会
- ・(公財)ひまわりベンチャー育成基金
- ・JFE テクノリサーチ (株)
- ・(公社)千葉県情報サービス産業協会
- ・千葉県中小企業団体中央会
- ・TECC 東京圏雇用労働相談センター